

III. 協働における基本的な考え方

協働を進める上での基本事項

(1) 協働になじむ事業

協働になじむ事業とは、協働のパートナーとなる各主体の特性を十分に活かすことができる事業です。その特性を事業に取り入れることで、より効果的・効率的な区民サービスの向上につながります。

協働になじむ事業の例

- ①地域全体の合意に基づいて展開できる事業（環境保全など）
- ②専門的な分野の強みを活かした事業（文化、芸術など）
- ③当事者性を尊重したきめ細かい対応が必要な事業（子ども・子育て支援など）
- ④地域の主体的な取組みを活かすことができる事業（防災・防犯など）
- ⑤社会貢献に対する意欲を地域の活動の活性化につなぐことができる事業（環境美化など）
- ⑥台東区の歴史・伝統・文化を継承・発展させる事業（地域の伝統行事など）

(2) 協働のパートナー選び

協働のパートナーを選ぶ際には、「協働の原則」を基本としつつ、協働事業の内容を念頭に置きながら、下記の3つの視点を持つことが大切です。

協働のパートナー選びの視点

- ①地域への愛着があるか
- ②自立（自律）することが見込まれる組織であるか
- ③新しい活動の芽吹く可能性が期待できるか

(3) 協働の形態

事業の目的や内容によって、どのような形態で進めることが、お互いの特性を活かし、より大きな成果をもたらすのかを検討し、最も適した形態で取り組むことが重要です。

協働の形態

- ①**実行委員会・協議会**
地域に関わる様々な団体が組織をつくり、主催者となって企画・実施・評価を担い、事業を行う。
 - ②**共催**
お互いの役割分担と責任の所在を明確にした上で、共に主催者となり事業を行う。
 - ③**提案事業**
新たなニーズに対する取組みや、課題解決の方法などの事業を提案する。
- ①～③の協働事業を実施する際に区との経費負担の関係で、委託、補助、負担金などがありますが、いずれも協働の考え方を基本にしています。また、協働とは別に、会場確保や広報、後援などによる支援方法があります。

(4) 協働における役割

区民の役割	・地域に愛着と誇りと関心を持って積極的に公益活動に協力し、具体的なアイデアや事業を提案し、さらには自ら参加するよう努めることが望まれます。
活動団体の役割	・自らの使命と責任において、団体の特性を十分に活かした公益活動を推進し民主的で開かれた組織運営に努めることが望まれます。 ・団体の活動目的・内容を広く区民に理解されるよう努め、地域社会の一員として積極的に公益活動に努めることが望まれます。 ・協働の事業において、団体の特性・専門性を積極的に活かすことが望まれます。
事業者の役割	・事業者としての社会的責任と、地域社会の一員であることを認識し、公共的課題の解決や幅広い社会貢献活動に取り組むことが望まれます。 ・事業者が持つ専門性や各種資源を積極的に提供し、地域での公益活動の支援に努めることが望まれます。
区の役割	・公共的、公益的な地域活動を行う様々な活動団体の自主性、自立性を尊重し必要な支援及び環境整備に努めます。 ・効果的かつ効率的な施策を展開していくため、多様な活動団体との協働を積極的に推進します。

(5) 協働事業の実施プロセス

